

区分・種別	重要文化財(典籍)		
名称	おおやまづみじんじゃほうらくれんが 大山祇神社法楽連歌 274帖 附 安永六年八月十三日整理目録1巻		
所在地	今治市大三島町宮浦		
所有者	大山祇神社	管理団体	
指定年月日	昭和36年3月30日 県	昭和47年5月30日	国
解説	<p>「法楽連歌」は元来、神の御心をやすめるために興行されるものであり、この連歌は、「三島大明神法楽」とあるように大山祇神社に奉納されたもので、懐紙のまま保存されている。</p> <p>その内容は、文安2(1445)年より寛文11(1761)年の間にいたる317年間の長きにわたり、懐紙の数は、280余帖に及ぶ。うち、万句連歌2つ、千句9つ、世吉9巻、歌仙1巻、百韻79巻が含まれ、この外に断簡も多い。</p> <p>このうち、ほぼ原形を存するもの及び年紀を有する274帖が国指定となっている。江戸時代のものは4巻にすぎず、実質は室町時代中期から安土桃山時代の150年間のものである。室町時代に盛行した連歌懐紙のまとまったもので、年限の点でも、作品の数から見ても、地方連歌の推移を知る上で貴重な資料である。</p> <p>作品の特色をみると、文安2(1445)年から永正元年(1504年)の室町時代中期では、湯築城主河野通直・通宣を中心に、その一門並びに道後宝蔵寺の時宗僧が活躍しているところから、中央連歌と関係があると考えられる。大永5(1525)年から文禄2(1593)年にわたり、宮司大祝家や社家が中心となり、大三島周辺の河野氏の一族や配下である武将、無名の人、女性等が奉納した地方連歌が主となっている。</p>		

